**大阪府立労働センター指定管理候補者の選定結果について**

大阪府では、府立労働センターにおける令和６年度から令和10年度までの指定管理者を選定するため、公募を行いました。

　このたび、「大阪府立労働センター指定管理者選定委員会」の選定結果を受けて、指定管理候補者を決定しましたので、お知らせします。

　今後、大阪府議会の議決を経て、指定管理者を指定する予定です。

**１　申請団体数**

１団体

**２　指定管理候補者**

共同事業体　エル・プロジェクト　　（代表者）　一般財団法人大阪労働協会

　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　（構成員）　大林ファシリティーズ株式会社大阪支店

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（構成員）　株式会社コングレ

**３　審査結果の概要**

（１）選定理由及び講評

◯　経済情勢の先行きが不透明な中、府立労働センターの設置目的をよく理解し、積極的に提案をいただいた。府立労働センターの管理運営・施設維持管理に実績があり、業務実施に必要なノウハウがあるなど、事業計画は堅実な内容と評価できる。

◯　利用者層の拡大には、広報が重要との認識にたち、WebやYouTubeを活用した広告は評価しつつ、ターゲットにあわせた効果的な広報となるよう取り組み、より多くの集客につなげていただきたい。

◯　キャッシュレス化の導入は、利便性向上の観点から評価できるが、コスト面では課題もある。厳しい収支計画のなかで、ソフト・ハードにわたって質の高いサービスを提供し、収入増加につなげるとともに、効果・効率的な施設運営に努めていただきたい。

（２）点数

 ・　83.6点　（100点満点中）

 評価項目ごとの得点

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 配点 | エル・プロジェクト |
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | ４点 | 4点 |
| 施設の効用を最大限発揮するための方策 | ２４点 | １７．４点 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | １２点 | ７．２点 |
| 管理に係る経費の縮減に関する方策（提案金額） | ５０点 | ５０点 |
| その他管理に際して必要な事項（府施策との整合） | １０点 | ５点 |
| 計 | １００点 | ８３．６点 |

委員別採点

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 配点 | 委員Ａ | 委員Ｂ | 委員Ｃ | 委員Ｄ | 委員Ｅ | 平均得点 |
| 平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | ４点 | ４点 | ４点 | ４点 | ４点 | ４点 | ４点 |
| 施設の効用を最大限発揮するための方策 | 24点 | １９点 | １６点 | １８点 | １８点 | １６点 | １７．４点 |
| 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | 12点 | ９点 | ７点 | ８点 | ６点 | ６点 | ７．２点 |
| 管理に係る経費の縮減に関する方策 | 50点 | 50点 | 50点 |
| その他管理に際して必要な事項 | 10点 | ５点 | ５点 |
| 合　計 | 100点 | ８７点 | ８２点 | ８５点 | ８３点 | ８１点 | ８３．６点 |

注）　・委員の並びは、「３　公募の経緯（エ）」の選定委員会委員の並びではございません。

　　　　・管理に係る経費の縮減に関する方策などの項目で、委員による違いがない場合は、委員別の記載としていません。

**４　公募の経緯**

ア　募集要項の配布期間

 令和５年９月11日（月曜日）から令和５年10月23日（月曜日）

イ　現地説明会・施設案内の日時

 　令和５年９月28日（木曜日）午後２時から

ウ　応募書類の受付期間

　 　 令和５年10月19日（木曜日）から令和５年10月23日（月曜日）

**５　大阪府立労働センター指定管理者選定委員会開催概要**

（１）大阪府立労働センター指定管理者選定委員会委員　（五十音順、敬称略）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 委　員 | 五十嵐　 隆志 | 社会保険労務士 |
|  | 委　員 | 中礒　 亜由美 | 公認会計士 |
| ◎ | 委　員 | 浜口　廣久 | 弁護士 |
|  | 委　員 | 森　詩恵 | 大阪経済大学　副学長・経済学部教授 |
|  | 委　員 | 横山　哲朗 | 中小企業診断士 |

◎委員長

（２）委員選定の考え方

応募に係る収支計画や安定的な経営基盤、管理運営に係る法的課題、利用者の視点等から様々な意見を聴取するため、公認会計士、弁護士、中小企業診断士、社会保険労務士及び経済・経営に関する分野の学識経験者から各１名を選定した。

（３）審査の経緯

・令和５年８月２日（水曜日）

第１回大阪府立労働センター指定管理者選定委員会　委員５名出席

内容：委員長選出、館内視察、募集要項の決定等

　　　・令和５年10月31日（火曜日）

第２回大阪府立労働センター指定管理者選定委員会　委員５名出席

内容：プレゼンテーション・質疑応答、指定管理候補者の決定